

2 指針の趣旨

豊橋市が豊かで魅力あるまちになるためには、活発な市民が増えることが大切です。市民活動は、市民が主体となって行われ、活発な社会をつくるためにいろいろな場面で役立っています。

この指針は、笑顔の市民があふれる活力に満ちたまちづくりを行っていくため、市民活動に対する基本的な考え方や進め方を整理し、豊橋市としての統一した考え方を示すものです。

(1) 市民が主役のまちづくりへ

これからの市民活動は、これまでのように国、県、市などの役所からの呼びかけや求めに応じ参加するという活動から、市民が主体となり、社会に役立つ分野を担う活動へ発展していくものと考えられます。

豊橋市では個人や市民活動団体が活発に活動していますが、市役所が市民活動団体の特徴をもっと生かす仕組みづくりと、市民が自発的に取り組んでいる社会に役立つ活動を積極的に支援していくことで、市民が主役のまちづくりが進められていくと考えます。



(2) コミュニティ協働の推進

豊橋市の第4次基本構想・基本計画では、まちづくりに積極的に取り組む人づくりを進める重点的項目として、「コミュニティ協働の推進」というプロジェクトを設定しています。

このプロジェクトは、地域の中で起きている問題について、自ら考え、行動し解決していくための環境を整え、市民活動団体の自立と、コミュニティ活動が活発に行われることを目的に進めていきます。

(3) 指針をつくるために

豊橋市では「豊橋市の市民活動を活発にするための指針」をつくるため、平成13年10月、公募で選ばれた市民4人を含む8人の委員による「豊橋市ボランティア・市民活動推進指針検討委員会」を設置しました。この委員会では、20回にわたり豊橋市における市民活動の現状や課題を含め幅広く議論し、「豊橋市のボランティア・市民活動推進にむけて【提言】」がまとめられました。